

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成20年8月7日(2008.8.7)

【公表番号】特表2008-506005(P2008-506005A)

【公表日】平成20年2月28日(2008.2.28)

【年通号数】公開・登録公報2008-008

【出願番号】特願2007-520321(P2007-520321)

【国際特許分類】

C 1 1 D	7/54	(2006.01)
C 1 1 D	7/02	(2006.01)
C 1 1 D	7/22	(2006.01)
C 1 1 D	7/26	(2006.01)
C 1 1 D	3/395	(2006.01)
C 1 1 D	7/24	(2006.01)
C 1 1 D	3/12	(2006.01)
C 1 1 D	3/37	(2006.01)
C 1 1 D	3/20	(2006.01)
C 1 1 D	3/18	(2006.01)
C 1 1 D	11/00	(2006.01)
C 0 9 K	3/00	(2006.01)
D 0 6 L	3/02	(2006.01)

【F I】

C 1 1 D	7/54	
C 1 1 D	7/02	
C 1 1 D	7/22	
C 1 1 D	7/26	
C 1 1 D	3/395	
C 1 1 D	7/24	
C 1 1 D	3/12	
C 1 1 D	3/37	
C 1 1 D	3/20	
C 1 1 D	3/18	
C 1 1 D	11/00	
C 0 9 K	3/00	1 0 3 F
C 0 9 K	3/00	1 0 3 G
D 0 6 L	3/02	

【手続補正書】

【提出日】平成20年6月12日(2008.6.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

非水性漂白洗浄剤組成物であつて、

a) 20重量%~85重量%の量の固体漂白剤であつて、次亜塩素酸遊離剤である固体漂白剤と、

b) 0.1~1.0重量%の量の増粘剤であって、クレイ：ポリマーの比率が1:1.0~1.0:1であるクレイとポリマーとの混合物である増粘剤と、

c) 0~0.3重量%の量の増粘剤活性剤と、

d) 0~2.3重量%の量の補助化合物と、

e) 前記漂白剤に対して化学的に不活性であり、且つ前記漂白剤の溶解度が10mg/1未満である、少なくとも14.9重量%の量の非水性液体であって、植物油、鉱油、合成油、又は魚油を含む動物油、並びにそれらの混合物から選択される非水性液体との分散体を含む、非水性漂白洗浄剤組成物。

【請求項2】

前記漂白剤が、ジハロイソシアヌル酸塩、トリハロイソシアヌル酸塩、クロラミン-T、N-ハロスクシンイミド、N-ハロマロンイミド、N-ハロフタルイミド、N-ハロナフタルイミド、1,3-ジハロ-5,5-ジメチルヒダントイン、N-モノハロ-C,C-ジメチルヒダントイン、メチレン-ビス(N-ハロ-C,C-ジメチルヒダントイン)、1,3-ジハロ-5-メチル-5-イソブチルヒダントイン、1,3-ジハロ-5-メチル-5-エチルヒダントイン、1,3-ジハロ-5,5-ジイソブチルヒダントイン、1,3-ジハロ-5-メチル-5-n-アミルヒダントイン、トリハロメラミン、及びそれらの混合物(ここで、ハロは塩素を表わす)から選択される、請求項1に記載の漂白洗浄剤組成物。

【請求項3】

前記漂白剤が、400μm未満、好ましくは10~200μm、最も好ましくは30~110μmの粒径を有する、請求項1又は2に記載の漂白洗浄剤組成物。

【請求項4】

前記クレイが、有機変性スメクタイト、有機変性ベントナイト又は合成ヘクトライトである、請求項1~3のいずれか1項に記載の漂白洗浄剤組成物。

【請求項5】

前記ポリマーが、スチレン/酸化エチレン/酸化プロピレンブロック(コ)ポリマー、又はスチレン-エチレン-ブチレン-スチレントリプロックコポリマーである、請求項1~4のいずれか1項に記載の漂白洗浄剤組成物。

【請求項6】

前記補助化合物が、界面活性剤、漂白活性剤、酵素、着色剤、香料、リン酸塩、消泡剤、無機炭酸塩又は炭酸水素、光沢増強剤、金属イオン封鎖剤及び非水性ビルダー、又はそれらの混合物から選択される、請求項1~5のいずれか1項に記載の漂白洗浄剤組成物。

【請求項7】

25~50重量%、好ましくは35~45重量%の前記漂白剤を含む、請求項1~6のいずれか1項に記載の漂白洗浄剤組成物。

【請求項8】

0.1~6重量%、好ましくは0.1~4重量%、より好ましくは0.5~3重量%の前記増粘剤を含む、請求項1~7のいずれか1項に記載の漂白洗浄剤組成物。

【請求項9】

前記増粘剤が、1:3~2:1のクレイ：ポリマー比率である、請求項1~8のいずれか1項に記載の漂白洗浄剤組成物。

【請求項10】

前記非水性液体が、パラフィン油である、請求項1~9のいずれか1項に記載の漂白洗浄剤組成物。

【請求項11】

前記増粘剤活性剤が、炭酸プロピレンである、請求項1~10のいずれか1項に記載の漂白洗浄剤組成物。

【請求項12】

請求項1~11のいずれか1項に記載の漂白洗浄剤組成物を含む密閉容器。

【請求項13】

請求項 1 ~ 11 のいずれか 1 項に記載の漂白洗浄剤組成物を製造する方法であって、
i) 前記漂白剤に対して化学的に不活性であり、且つ前記漂白剤の溶解度が 10 mg /
1 未満である、ポリマーと非水性液体とのプレゲルを高温で生成する工程と、
i i) クレイと、前記非水性液体と、任意に増粘剤活性剤とのプレゲルを高せん断ミキ
サー内で生成する工程と、
i i i) 攪拌しながら前記 i i) のプレゲルを前記 i) のプレゲルに添加する過程と、
i v) 固体漂白剤、及び任意に補助化合物を添加する工程と
を含む、漂白洗浄剤組成物を製造する方法。